

TPP11協定の国会批准 に断固抗議する委員長談話

本日、参議院本会議において、TPP11協定の関連法案が可決し、成立された。衆議院と同様、多くの問題に対して十分な審議がなされないまま数の力で採択したことに断固抗議する。

政府は、TPP11について、米国が離脱したにもかかわらず、TPP12で合意した大麦・乳製品・砂糖などの輸入枠や牛肉・豚肉のセーフガード発動基準数量の修正を求めなかった。国会審議においても、日本が求めれば見直しできると、合意文書など担保されないなかで、信憑性を欠いた国会答弁を繰り返している。また、日本政府が示した影響試算においても、カナダ政府が公表した対日輸出額が日本の試算した数値を大きく上回ることから日本政府の試算の妥当性が問われている。

協定発効によって環境・国土保全機能の低下や農業者をはじめ関連産業などで働く人々の雇用を失わせ、地域経済・社会にも甚大な影響を及ぼすことは必至である。さらに「食料安全保障」、「食料自給率向上」という国の責務を放棄するに等しい。

よってわれわれは、国内農業を犠牲にする貿易交渉に断固反対し、国民の命と暮らし、北海道農業・農村地域を守る運動を強力に展開していく。

2018（平成30）年 6月29日

北海道農民連盟委員長 西原正行